

55.8

1980.8.20

## 建産連ニュース

第5号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

## ◆昭和55年度通常総会開催

建設省計画局建設業課長	北村廣太郎	1
埼玉県知事	畑 和	2
建産連会長	斉藤 裕	3
昭和55年度事業計画		4
昭和55年度収支予算		5
役員改選による新役員		6
委員会及委員会構成名簿		7

## ◆建設労働者福祉センター及建産連会館建設概要について

◆事業報告	建設振興課新設に伴う要望書の提出	11
◆建産連だより	理事会・委員会だより	12
	会員だより	13
	会員投稿欄・会員人事往来	18
	連合会日誌	19

## 建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

## 建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。



昭和55年度

社団法人

# 埼玉県建設産業団体連合会 通常総会祝辞

昭和55年度埼玉県建設産業団体連合会通常総会の開催に当たりまして一言御祝詞を申し上げます。

本日は誠にありがとうございます。

我が国の建設産業は、国民総生産額の約2割を占める建設投資を担い、500万人を超える就業者を抱える巨大産業であるのみならず、住宅、公園、下水道、道路等の社会資本の整備をはじめ、経済、社会において極めて重要な役割を果たしております。

御承知のとおり、現下の建設産業をとりまく情勢は極めてきびしいものがあり、経済の安定成長のもとにおいて建設投資の大巾な拡大は望めない実情にあるとき、今後とも建設産業がこのような社会的役割を十全に果たし、より健全な産業として発展していくためには、建設産業の健全な経営力の維持向上、請負契約関係の合理化等その取り組むべき課題には多くのものがあります。

建設産業行政を所管する建設省といたしましても、先般計画局長通達により、各発注機関に対して、それぞれの積算基準等に基づく適正な価格で発注し、いわゆる「歩切り」が行われないよう指導するとともに、最近の石油情勢にかんがみ、昭和55年度施工の公共工事については、特定の資材価格の値上りに応じてその請負代金価格を変更するいわゆる「特約条項」を設定し、また、中央建設業審議会において公共、民間両工事の標準請負契約約款の改正のための審議をお願いしているなど各種の施策を進めてい



建設省計画局建設業課長

北村 廣太郎

るところであります。

建設産業界におかれましても、業界が一体となって自主的にこれらの課題の解決に当たることが必要であります。なかでも、各種の建設業相互間にはもとより、建設業とそれに関連する業界相互間における密接かつ有機的な連絡協調体制の確立が急務となっております。このため、建設省においても、都道府県ごとに、建設産業関係の業界諸団体からなる建設産業団体連合会の設立促進を図ってまいりました。このようななかで、埼玉県の各関連業界が、54年8月、「(社)埼玉県建設産業団体連合会」を設立され、その活発な活動を通じて、業界の近代化、合理化に努められていることは、高く評価されるものであります。私共も、建設産業団体連合会設立の御相談を受けた際は、埼玉県をモデルとして推奨いたしており、何かとお手を煩わしておることと存じますが、この席をお借りして厚く御礼申し上げます。

最後に、貴会の今後のますますの御活躍、御発展を祈念して私の御祝いの言葉といたします。

昭和55年度

社団法人

# 埼玉県建設産業団体連合会 通常総会祝辞

(注)埼玉県建設産業団体連合会通常総会の開催、本当におめでとうございます。

会員の皆様方には、日頃から県行政に多大の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様方が連合会を設立されて以来、間もなく1年になりますが、この1年は、初年度ということもあり、皆様方には、何かと御苦労が多かったことと存じますが、各業種間の有機的な連絡協調体制も既に確立し、事業も順調に進んでおられると伺い、誠に御同慶に堪えません。しかも今年度は、皆様方待望の建設産業会館が、浦和市に建設される建設労働者福祉センターに併設の形で着工されるとのこと、重ねてのお喜びでございます。

このことは、安定した職場をつくり、労働福祉の推進を県政の主要目標の一つとしております私どもといたしましても、誠に心づよいところでございます。これも、役員の方々を始め、会員の皆様方の御尽力のたまものでございます、深く敬意を表する次第でございます。

ところで、現在県におきましては、厳しい財政事情の下ではありますが、住み良い郷土づくりを目ざして、生活関連施設である道路、住宅、下水道などの建設に、積極的に取り組んでいるところでございます。

昨今の我が国における建設投資は、国民総生産の約20パーセントを占めておりまして、今や建設業を始めといたします建設産業は、我が国の重要



埼玉県知事

畑 和

な基幹産業の一つとしてますますその地位を高めておりますが、県内におきましても、新しい県土を築く建設産業の担う役割は一段と大きくなってきております。

本日、ここにお集りの皆様方は、本県の建設産業界を代表される方々ばかりでございますので、どうか、今後とも本県における公共事業の円滑な推進に一層の御協力をいただきますようお願い申し上げたいと存じます。

最近政治、経済ともに先行きの見通しが非常に困難な状況になっておりますが、連合会が80年代の幕開けにふさわしい充実した第2年度の活動を展開されますよう心から望んでやみません。

おわりに、皆様方の御健勝と連合会の御発展をお祈り申し上げまして、私のお祝いの言葉といたします。



昭和55年度

社団法人

## 埼玉県建設産業団体連合会 通常総会会長挨拶

本日は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の通常総会を開催いたしましたところ、建設省計画局建設課長、埼玉県知事さんをはじめ御来賓のかたがたには、御多忙の折にもかかわらず多数御臨席をいただき、かくも盛大に開催できましたことは誠に有難く、関係者一同心から感謝申し上げます次第でございます。

本連合会は建設産業振興策の一環として、建設省が提唱された建設関連産業団体の一元的組織化構想に呼応し、全国に先駆けて昨年8月発足いたし、以来、未だ1ヵ年を経過するまでに至っておりませんが、この間、主要資機材の需給対策、講習会、講演会の開催、情報の収集提供、国及び県に対する建議等、各種事業を実施するほか、「建産連ニュース」の発行、小・中学生から標語、ポスターを募集する等、多彩な事業を実施し、予期以上の成果をおさめることができました。

一方、建設省におきましては、本年、全国8ブロック会議を開催し、「埼玉・建産連」をモデルケースとして、各都道府県に連合会の結成を推進いたしておりますが、この組織づくりにも波及効果をあげており、その成果は大きく期待されるのでありまして、誠によろこばしい次第と存じております。

豫て努力を続けて参りました建設労働者福祉センターの誘致、ならびに建設産業会館の建設も、国、県の御好意によりまして県有地貸与の見通しもつき、建設労働者福祉センターの設置も労働省の決定をいただきましたことは、建産連結成の最大の成果と申し上げましても過言ではないと信じ



社団法人埼玉県建設産業団体連合会

会長 齊藤 裕

ております。

近々のうちに地質調査を実施し、設計者も決定をみる見通しで、来年度においては私共の活動の拠点である建設業界の殿堂が完成する運びでありますので、会員一同、誠に御同慶にたえないところであります。

わが国の経済はここ2～3年の大規模な公共投資により、ようやく回復のきざしを見せたものの石油を中心とした国際経済環境の不安定と、相次ぐ公共料金の値上げ、物価の騰勢など予断を許さない要因が多く、わが国経済の先行きも決して楽観できない情勢にあります。

建設産業がより健全な産業として発展していくためには、建設業ならびに建設業に密接な関連を有する不動産業、測量業、建設コンサルタント業、工事用資材業、資材輸送業等が緊密な協調関係を保ちつつ、業界が一体となって当面する諸問題の解決に当り、建設産業の合理化及び近代化を推進することが極めて重要なことと考えられる次第であります。

ますます厳しい経済情勢の中にあつて、社会資本の整備充実を図るといふ国の方針も、その実施は建設産業にたずさわるものの双肩にかかっており、私共の果すべき役割の重大さを痛感いたしておりますが、何卒、御来賓の皆様には、従来にも増して御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

終りに臨み、御列席の皆様方のいよいよの御健勝を祈念申し上げまして私の御挨拶といたします。



社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

## 事業計画

昭和55年度において政府予算の一般公共事業費の伸び率ゼロという事態に加えて、相次ぐ公共料金の値上げ、資材・物価の高騰等、建設産業界にとって極めて厳しい事態を余儀なくされている。

このような事態に対処するためには各業種間相互の理解と協調を深め団結の強化をはかり、情報の交換、収集、提供を活発に行なうとともに建設産業に携わる者の資質を向上するための諸施策、県民の理解を得るための広報活動等を積極的に実施し、県内建設産業の健全な発展に寄与するものとする。

雇用促進事業団の建設にかかる福祉施設として「建設労働者福祉センター」の設置決定に伴い、これが建設に積極的な協力を行なうとともに業界の一大事業である「建設産業会館」（仮称建産連会館）の建設を推進する。

### 1. 調査研究事業

建設業、建設関連業振興の基本方策、各業種の実態、技能労務者の雇用の改善と雇用機会の開発及び労働福祉対策等について調査研究する。

### 2. 研修事業

経済の動向、国内外の諸情勢等について講演会を開催する一方、各企業の管理監督者を対象として経営業務改善の方向づけ及び災害の防止等について研修会を開催する。

### 3. 情報の収集、提供ならびに建議

(1) 国、県の施策、資材の動向、労務に関する情報等を収集し「建産連

ニュース」を通じて会員傘下の全経営者に周知する。

(2) 建設産業の振興、関係団体の育成強化等建設産業に係る行政のあり方について国、県に対し建議を行う。

### 4. 連絡調整事業

建設省ならびに労働省及び県関係者との連絡調整会議を開催して本連合会運営の円滑化を図る。

なお、建設関連技術者の円滑な雇用を図るため県立職業高校との連絡会議を開催するとともに県内各大学工学部との連絡を密にする。

### 5. 啓発宣伝事業

建設産業について広く県民の理解を得るため新聞紙上を通じての広報、建産連マークの募集を行うとともに前年度と同様、小・中学校児童・生徒を対象とした標語、ポスターのコンクールを開催し「若い人達に魅力ある建設産業」をアピールする。

なお、内部広報誌として「建産連ニュース」を引続き発行する。

### 6. 「建設労働者福祉センター」及び「建設産業会館」（仮称建産連会館）建設事業

昭和54年度において労働省が決定した雇用促進事業団の建設にかかる福祉施設「建設労働者福祉センター」の建設に協力するとともに「建設産業会館」（仮称建産連会館）を建設する。

建設は明るい明日への道づくり

羽生市立千代田中学校 深井一恵



# 昭和55年度収支予算

## 予 算 書

(昭和55年4月1日から昭和56年3月31日まで)

### 1) 収入の部

勘定科目			前年度 予算部	増減 △減	備 考	
大科目	中科目	小科目				
事業収入			千円 1,720	千円 1,000	千円 720	
	受託収入		1,000	1,000	0	県事業受託収入
	広告料収入		720	0	720	県産産ニュース掲載広告料
人会金収入			400	2,200	△ 1,800	
	人会金収入		400	2,200	△ 1,800	200,000円×2団体
会費収入			11,660	6,300	5,360	
	正会員 会費収入		10,160	5,700	4,460	
	賛助会員 会費収入		1,500	600	900	500,000円×3 =1,500,000円
補助金収入			500	0	500	
	地方公共団体 補助金収入		500	0	500	県費補助金
助成金収入			1,000	7,000	△ 6,000	
	民間 助成金収入		1,000	7,000	△ 6,000	建設業振興基金助成金
寄付金収入			500	10,458	△ 9,958	
	寄附金収入		500	10,458	△ 9,958	
	一般寄附金 取		500	1,658	△ 1,158	寄附金
	特別寄附金 取		0	8,800	△ 8,800	
雑収入			450	102	348	
	受取利息		150	30	120	預金利子
	雑収入		300	72	228	雑収入
前期繰越 収支差部			4,956	0	4,956	
	前期繰越 収支差部		4,956	0	4,956	前年度繰越金
収 入 合 計			21,186	27,060	△ 5,874	

### 2) 支出の部

勘定科目			前年度 予算部	増減 △減	備 考	
大科目	中科目	小科目				
管理費			千円 12,537	千円 10,525	千円 2,012	
	給料手当		8,775	6,211	2,564	
		給 料	5,460	3,626	1,834	職員給料
		諸 手 当	3,315	2,585	730	期末手当 2,275,000円 通勤手当 300,000円 時間外手当 240,000円 嘱託手当 500,000円
	福利厚生費		702	423	279	
		社会保険料	702	423	279	
	会議費		1,350	1,350	0	
		総 会 費	500	500	0	総会2回(監責を含む) 500,000円
		役員会費	450	450	0	役員会費
		委員会費	400	400	0	委員会費
	旅費交通費		240	180	60	
		一般旅費	240	180	60	20,000円×12月 =240,000円
	通信運搬費		180	225	△ 45	15,000円×12月 =180,000円
	什器備品費		200	300	△ 100	事務用備品購入
	消耗品費		300	200	100	事務用品、新聞 専門雑誌代
	印刷製本費		360	250	110	資料、封筒その他印刷代
	燃料費		0	180	△ 180	
	光熱水費		0	180	△ 180	
	賃 借 料		120	720	△ 600	会場借上料 自動車借上料等
	租税公課		10	0	10	住民税
	雑 費		300	306	△ 6	

勘定科目			前年度 予算部	増減 △減	備 考	
大科目	中科目	小科目				
事業費			千円 7,600	千円 6,030	千円 1,570	
	調査研究費		900	900	0	調査研究に要する経費 調査費、研究検討会費
	研修事業費		1,230	1,200	30	研修会、講演会開催費、会場 使用料、講師手当、資料費等
	情報活動費		2,230	1,200	1,030	建議及び情報の収集、提供 等経費
	連絡調整費		600	900	△ 300	関係機関との連絡調整に要 する経費、会議費、資料費等
	啓発宣伝費		2,640	1,830	810	広報に要する経費、 新聞広告料 ニュース及びパンフレット等
積立預金 支 出			100	8,990	△ 8,890	
	退職給与 積立預金支出		100	190	△ 90	
	会館建設 積立預金支出		0	8,800	△ 8,800	
子 備 費			949	1,515	△ 566	
	子 備 費		949	1,515	△ 566	
支 出 合 計			21,186	27,060	△ 5,874	

まわり道、この橋ひとつで一直線  
行田市立下忍小学校  
深 作 晴 美

## (役員改選による新役員名簿)

役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名
会長	斉藤 裕	(社)埼玉県建設業協会	理事	島村 治作	埼玉県道路舗装協会	評議員	小山 慶作	(社)埼玉県測量設計業協会
副会長	安藤 晃	(社)埼玉建築士会	〃	内海 勝正	埼玉県コンクリート製品協同組合	〃	河野 長生	(社)埼玉県宅地建物取引業協会
〃	川合 大	(社)埼玉県電業協会	〃	土屋 裕保	埼玉県コンクリート圧送組合	〃	越智 好行	(社)埼玉県ダンプカー協会
〃	小山 正夫	(社)埼玉県測量設計業協会	〃	西村 勝一	(社)日本砕石協会埼玉県支部	〃	山口 能治	建設業労働災害防止協会埼玉県支部
〃	今西 定雄	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	〃	小林 勘市	埼玉県砂利協同組合連合会	〃	松本 喜八郎	埼玉県道路舗装協会
〃	関根 仁平	(社)埼玉県ダンプカー協会	〃	石塚 清	(社)埼玉県浄化槽協会	〃	日下 銹二	埼玉県コンクリート製品協同組合
理事	伊田 勘三郎	(社)埼玉県建設業協会	〃	沢田 広	埼玉県下水道施設維持管理協会	〃	栗原 亀雄	埼玉県コンクリート圧送組合
〃	清水 茂三	(社)埼玉県建設業協会	監事	関口 清	(社)埼玉県建設業協会	〃	加藤 英男	(社)日本砕石協会埼玉県支部
〃	積田 鉄治	(社)埼玉県電業協会	〃	菊池 平三郎	東日本建設業保証(株)埼玉営業所	〃	天笠 包重	埼玉県砂利協同組合連合会
〃	皆川 浩吉	(社)埼玉県造園業協会	〃	小川 清	(社)埼玉建築士会	〃	橋口 友吉	(社)埼玉県浄化槽協会
〃	木藤 貞鷹	東日本建設業保証(株)埼玉営業所	評議員	斉藤 英夫	(社)埼玉県建設業協会	〃	矢沢 研二	埼玉県下水道施設維持管理協会
〃	大倉 富士雄	(社)全国鉄構工業連合会埼玉県支部	〃	新井 清作	(社)埼玉県電業協会	名誉顧問	畑 和	埼玉県知事
〃	藤波 貞治	埼玉県電気工事工業組合	〃	足立 弥藤英	(社)埼玉県造園業協会	顧問	斉藤 正次	埼玉県議会議長
〃	小池 恭平	(社)埼玉県空調衛生設備協会	〃	千葉 駿三郎	(社)全国鉄構工業連合会埼玉県支部	〃	中川 直木	埼玉県市長会会長
〃	内藤 明	(社)日本塗装工業会埼玉県支部	〃	末山 清	埼玉県電気工事工業組合	〃	田口 勘造	埼玉県町村会会長
〃	牛草 真澄	埼玉県建設大工工事業協会	〃	今泉 康次	(社)埼玉県空調衛生設備協会	相談役	牛見 章	埼玉県住宅都市部長
〃	宮沢 源三郎	(社)埼玉建築士会	〃	松沢 正治	(社)日本塗装工業会埼玉県支部	〃	河合 昭次郎	埼玉県土木部長
〃	岩堀 徳太郎	(社)埼玉県建築士事務所協会	〃	小島 清美	埼玉県建設大工工事業協会	〃	中西 新一	埼玉県農林部長
〃	大川 光英	(社)埼玉建築設計監理協会	〃	柴山 諄一	(社)埼玉建築士会	〃	立岡 勝之	埼玉県商工部長
〃	小沢 清	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	〃	木村 広次	(社)埼玉県建築士事務所協会	〃	新田 目静道	埼玉労働基準局長
〃	平井 滋通	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	〃	木川 元守	(社)埼玉建築設計監理協会			



# 委員会及委員会構成名簿

## ❖委員会規定抜萃

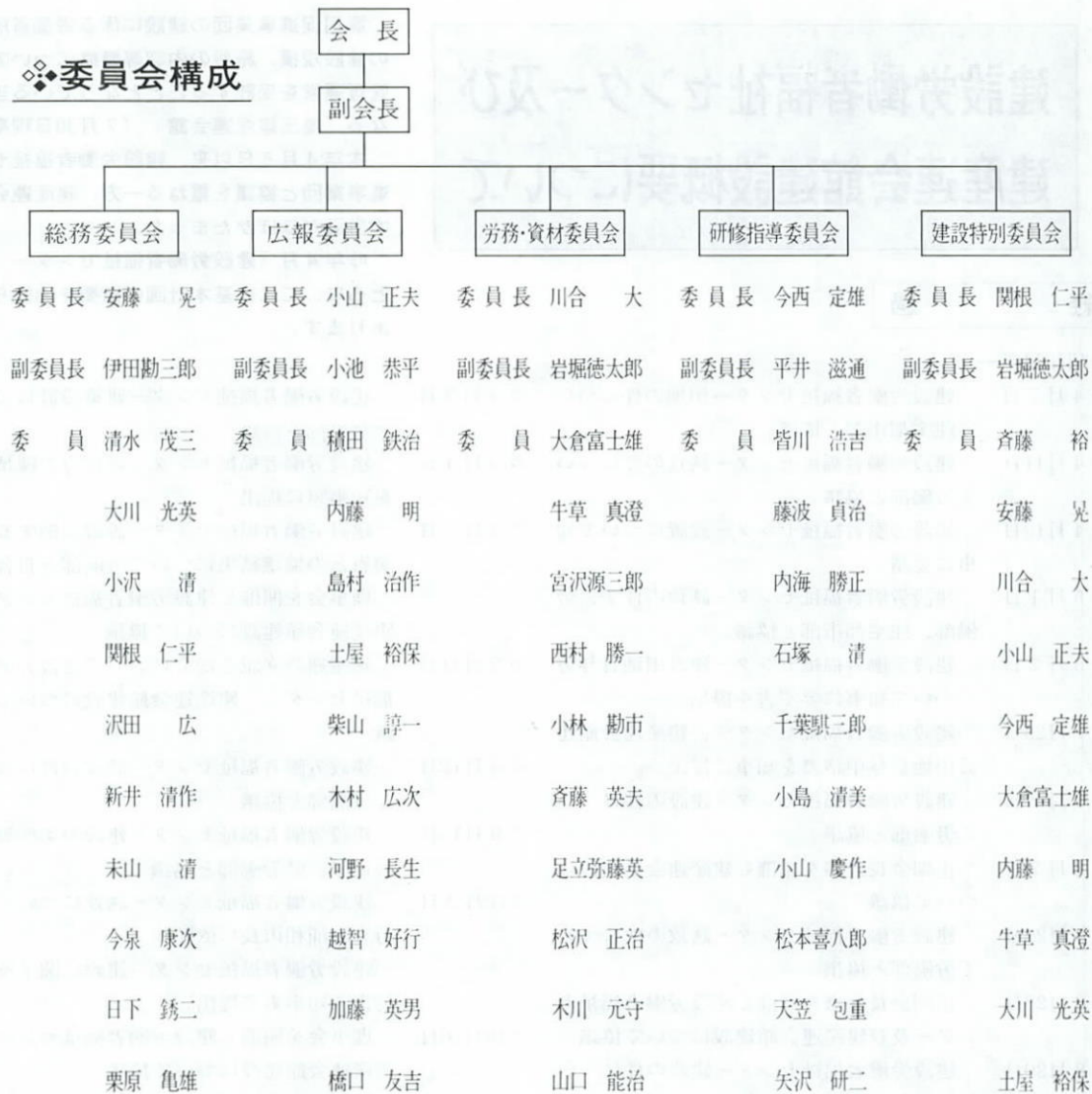
### 目 的

委員会は、建設関連産業の向上発展のため、関係諸事項を調査研究し、その結果を会長に報告すると共に、本連合会事業の適正な推進を図ることを目的とする。

### 委員会の構成

1. 総務委員会
  - 機構、組織、財務に関する事項
  - 建設関連産業に関する関係法令諸制度に関する事項
  - 業界間の事業調整に関する事項
  - その他本連合会の運営に関する事項
2. 広報委員会
  - 啓蒙宣伝に関する事項
  - 情報の収集及び提供に関する事項
3. 労務・資材委員会
  - 建設資材の確保に関する事項
  - 技能労働者に関する事項
  - 建設関連事業従事者の保健衛生に関する事項
  - 労働者の福利厚生に関する事項
4. 研修指導委員会
  - 企業体質の強化改善に関する事項
  - 経営合理化に関する事項
  - 工法技術の進歩向上に関する事項
  - 建設工事現場の安全に関する事項
  - 税務に関する事項
  - 講演会、研修会に関する事項
5. 建設特別委員会
  - 建産連会館の建設に関する事項

## ❖委員会構成



(順不同 敬称略)

# 建設労働者福祉センター及び 建産連会館建設概要について

## 経 過

—昭和54年—

- 4月7日 建設労働者福祉センター用地の件について住宅都市部と協議。
- 4月11日 建設労働者福祉センター誘致の件について労働部と協議。
- 4月18日 建設労働者福祉センター設置について知事に要請。
- 5月1日 建設労働者福祉センター誘致の件で、労働部、住宅都市部と協議。
- 5月2日 建設労働者福祉センター建設用地貸与方について知事に要望書を提出。
- 7月23日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地貸与申請書を知事に提出。
- 8月2日 建設労働者福祉センター建設の件について労働部と協議。
- 8月7日 正副会長会議を開催し建産連会館建設について協議。
- 8月22日 建設労働者福祉センター誘致の件について労働部と協議。
- 8月28日 正副会長会議を開催し建設労働者福祉センター及び建産連会館建設について協議。
- 8月30日 建設労働者福祉センター建設の件について労働部と協議。

- 9月3日 建設労働者福祉センター建築設計について労働部と協議。
- 9月4日 建設労働者福祉センター誘致方の陳情書を知事宛に提出。
- 9月7日 建設労働者福祉センター設置に関する労働省との協議結果について労働部と打合
- 9月11日 理事会を開催し建設労働者福祉センター、建産連会館建設について協議。
- 9月12日 建産連設立記念総会において建設労働者福祉センター、建産連会館建設について審議。
- 9月18日 建設労働者福祉センター誘致の件について労働部と協議。
- 9月18日 建設労働者福祉センター建設の条件等について、県労働部と協議。
- 10月2日 建設労働者福祉センター誘致について協力を浦和市長に依頼。
- 10月16日 建設労働者福祉センター建設に関する確約書を知事あて提出。
- 10月16日 理事会を開催し建設労働者福祉センター、建産連会館建設について協議。
- 11月9日 建設労働者福祉センター誘致について建

- 11月26日 設けに宮繁計画局長を訪問し陳情した。理事会を開催し、建産連会館建設特別委員会、建設労働者福祉センター建設について協議。
- 11月27日 建設労働者福祉センター設置の件について、労働省職業安定局特別雇用対策課上田補佐と協議。
- 昭和55年—
- 1月16日 総務委員会において建設労働者福祉センター、建産連会館の建設について協議。
- 1月22日 建設労働者福祉センター誘致の件について県労働部雇用保険課、企画財政部地域計画監、総務部管財課と協議。
- 1月23日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う、建築基準法、都市計画法上の問題点について浦和市役所建築指導課及び開発指導課と協議。
- 1月25日 建設労働者福祉センター設置の件について労働省特別雇用対策課上田補佐ならびに雇用促進事業団技術室長外関係者と協議。
- 2月1日 建設労働者福祉センター用地調査書を県労働部に提出。
- 2月7日 建産連会館の建設設計に関し設計関係三

雇用促進事業団の建設に係る労働省所管の「建設労働者福祉センター」の設置が決定し、その施設の建設規模、施設の内容等概略については本誌第4号をもってお知らせいたしました。この施設の管理運営を受託することとなっている当連合会では、この施設と併せて、傘下23団体の活動の拠点となる「埼玉建産連会館」（7月30日理事会において正式決定）を建設する計画を進めて来た。

本年4月8日以来、建設労働者福祉センター建設の基本構想、基本設計について数回に亘り雇用促進事業団と協議を重ねる一方、建産連会館の設計について検討を重ねてきたが、この程、両建物の基本計画がほぼかたまつた。

昨年4月「建設労働者福祉センター」の誘致運動を展開してから今日までの1年3ヵ月を顧みるともに、ここに基本計画の概要をお知らせし、13,000にのぼる会員皆様の御協力をお願いする次第であります。



- 協会長と協議。
- 3月8日 建設労働者福祉センターの設置が決定された。
  - 3月12日 建設労働者福祉センター建設スケジュール等について県労働部雇用保険課と協議。
  - 3月14日 理事会を開催し建設労働者福祉センター建設スケジュール、建産連会館の入居、資金調達、建設特別委員会委任事項等について協議。
  - 3月15日 建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設用地貸与方を文書をもって知事あてに依頼。
  - 3月28日 建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設に関し建設省、労働省、雇用促進事業団と協議。
  - 4月7日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設用地貸与の見通し等について労働部雇用保険課、住宅都市部住宅総務課と協議。
  - 4月8日 建設労働者福祉センター建設に関し雇用促進事業団と協議。
  - 4月10日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設用地の早期貸与について住宅都市部住宅総務課、労働部雇用保険課と協議。
  - 4月21日 建設労働者福祉センター建設に関し労働部雇用保険課、住宅都市部住宅総務課と連絡会議を開催。
  - 4月25日 建設特別委員会を開催し建設労働者福祉センター及び建産連会館建設事業特別会計収支予算、建設基本構想、測量及びボーリングの実施、設計業者の選定等について協議。
  - 5月1日 理事会において建設労働者福祉センター及び建産連会館建設基本構想等について協

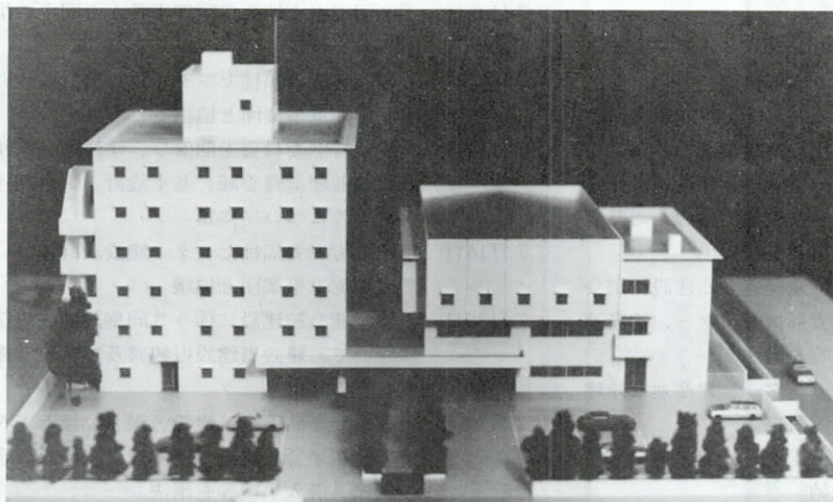
- 議。
- 5月14日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設基本構想について内部協議。
  - 5月15日 建設労働者福祉センター、建産連会館基本構想について雇用促進事業団と協議。
  - 5月19日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地ボーリング及び測量実施のため県有地借用申請書を知事あてに提出。
  - 5月23日 通常総会において建産連会館建設特別会計予算、建設労働者福祉センター、建産連会館建設基本構想等を議決。
  - 6月2日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地地質調査位置決定。
  - 6月5日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地地質調査開始。
  - 6月10日 雇用促進事業団に、建設労働者福祉センター設計業者の早期選定方を依頼。
  - 6月12日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地地質調査終了。
  - 6月17日 建産連会館建設に伴う共同施設助成金交付方について建設業振興基金と協議。
  - 6月18日 建設労働者福祉センター新築工事設計監督業者として、埼玉建築設計監理事業協同組合が指名される。
  - 6月19日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設設計について内部協議。
  - 6月20日 建設労働者福祉センター建設設計について雇用促進事業団と協議。
  - 7月1日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地官民境界査定。  
建設労働者福祉センター、建産連会館建設に伴う排水に関し、排水許可願を高沼用

- 7月2日 高沼用土地改良区理事長から同上の排水許可を得る。
- 7月4日 建設労働者福祉センター建設設計について雇用促進事業団と協議。
- 7月14日 建設特別委員会を開催し、建産連会館建設設計監理業務委託、基本設計、資金調達手続き等について協議。
- 7月16日 建設労働者福祉センター建設設計について雇用促進事業団と協議。
- 7月28日 建産連会館建設に伴う共同施設助成対策について、建設省建設振興課及び建設業振興基金のヒヤリング。
- 7月30日 理事会を開催し、建設労働者福祉センター、建産連会館建設の基本設計、建設資金の調達、借入手続等を議決。

## 設 計 概 要

当連合会が計画している建産連会館は鉄筋コンクリート造6階建て延2709.5平方米。建物は1階から6階まで、階段、エレベーターを中央に置き、周囲に事務室、研修室、会議室等を配したコアシステム。入居する21団体が夫々30～350平方米と、異った面積を希望しているため、これに対応し、更に無駄のない割付のできるよう配慮し、更に設備的な面についても、机の配置等の変化に対応できるように、電話やコンセントの配線については、フロアダクトのシステムを採用し、冷暖房設備についても経済性及び省エネの見地から、各室毎の





建設労働者福祉センター、建産連会館完成予想図

運転が可能となるよう計画する等各種の対応策を配慮している。

次に、雇用促進事業団が計画している建設労働者福祉センターは、鉄筋コンクリート造3階建て延1577平方メートル。建物は1階連絡用ホールにより建産連会館に直結している。このセンターは名称に示めず通り、建設関係に従事する労働者の福祉のために国が建設を計画したもので、1階には広い場となる広いロビーをはじめ食堂、喫茶ルームを持ち、広く関係者の利用を期待している。2階には大小の会議室、雇用管理情報室や、くつろいで話合える和室等も設けられる計画である。更に、3階には480人程度を収容でき、ステージ、

映写設備等をもった多目的ホールも計画されている。

建物外部については、敷地北側に40～50台収容の駐車場を設け、外来車両の駐車確保を見込んでいる。尚、駐車スペースの増大を図るために、連合会として周辺敷地の確保に努力する計画である。

次に、建設計画のスケジュールについては、事業主体の異なる工事のため、連合会としては、雇用促進事業団と連絡を図り乍ら、両建物を本年10月中に同時着工し、56年8月の同時竣工を目標にして、関係者による精力的な作業を進めている。

この計画が完成すると、建産連加盟団体をはじめ建設関連の各団体が、従来、会議や集会等の会場確保に苦慮されていた問題が解決されるだけでなく、建設関係に従事している人達のコミュニケーションの場となり、福祉をはじめとして融和や研修の場としても大いに役立つはずであり、今から多くの関係者に期待されている。



川越市立初雁中学校二年  
峯川 尚美さんの作品

■建設で明るい未来を子供らに

羽生市立千代田中学校二年

栗原 修君の作品

■建設は明日の笑顔

明日の希望を作るもと

熊谷市立富士見中学校二年

小川 裕之君の作品



# 事業報告

## 県行政機構に建設産業の 指導育成を所掌する組織 の充実を

[55. 7. 15]

建産連では昭和55年7月15日、県に対し、「建設産業各般に亘り指導育成を所掌する組織の充実を図られたい」とする要望を行った。

これは昨年6月16日に「建設産業各般に亘り指導育成を所掌する組織の充実と、連合会の事業に対し助成策を」との陳情、請願を埼玉県知事、埼玉県議会議長に行い、9月定例県議会において全会一致で採択されたものであるが、助成策については、本年度から少額ながら助成金が交付されることとなったが、組織の充実については、未だ具体化されていないところから、早急な実現を求めて行ったものである。

### 要 望 書

1. 件 名  
建設産業を指導育成する方策を強化されたい。
2. 要 旨  
建設産業の指導育成を専門に所掌する課又は係を県庁組織内に設置されたい。

3. 理 由  
本件については昨年6月16日付をもって別紙のとおり県議会議長宛に請願書を提出いたしたところ同年9月定例県議会において採択されたところであり、執行部においては昭和55年度から当連合会に対し助成金交付の途を拓かれ感謝いたしているところであります。

目下建設産業は国、地方を通じ公共事業予算の伸び悩みと民間設備投資が低迷している一方石油価格の上昇による建設諸資材の軒並高騰等その環境は誠に厳しく体質の強化の要今日程急迫した時代はないと言っても過言ではありません。

よって、県においては、請願の趣旨に沿って建設産業を指導育成する組織として「建設振興課」又は「建設振興係」を設置して、建設産業各般に亘り指導育成する方途を講ぜられるよう要望いたします。

昭和55年7月15日

埼玉県知事 畑 和 様

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
会 長 斎 藤 裕

期待の目、じっと見つめる  
公園建設

行田市立下忍小学校四年

小林 智子さんの作品

たくましい活気がみなぎる

建設現場

大宮市立蓮沼小学校五年

篠原 則子さんの作品



金賞

熊谷市立富士見中学校二年

斉藤 洋子さんの作品



## 理事会・委員会便り

昭和54年度第5回理事会 昭和55年3月14日開催

### 議事事項

1. 建設労働者福祉センターの設置決定について  
昭和54年度雇用促進事業団の建設にかかる福祉施設として浦和市内に設置が決定されたこと及び建設作業予定スケジュールについて全員了承した。
2. 建設産業会館の入居及び資金調達について  
必要床面積の再確認と資金貸与の増額について、それぞれ検討し、回報することに決定した。
3. 建設特別委員会委任事項について  
雇用促進事業団との打合せ及び用地の貸借契約に関することなど数項目について建設特別委員会に委任することを全員一致をもって議決した。  
なお、設計監理の受託者として「埼玉建築設計監理事業協同組合」を事業団に推薦することを全員承認した。
4. 標語、ポスター審査結果について、  
応募点数、入賞点数、賞状、賞品の授与について全員の了承を得た。

昭和55年度第1回理事会 昭和55年5月1日開催

### 議事事項

1. 昭和54年度事業報告及び収支決算について  
昭和54年度事業及び収支決算について全員承認した。
2. 昭和55年度事業計画及び収支予算について  
昭和55年度事業計画及び収支予算案を原案どおり決定した。
3. 入会金及び会費の賦課徴収について  
賦課、徴収方法、賦課金について全員異議なく議決した。
4. 建産連会館建設資金借入見込額について  
各団体からの借入見込額について説明し、不足資金24,000千円について協力方を各団体へ依頼した。
5. 建設労働者福祉センター及び建産連会館（仮称）建設事業特別会

### 計収支予算について

建設事業特別会計収支予算案を原案どおり決定した。

6. 同上借入金額及び借入時期について  
各団体の借入金のうちを昭和55年8月31日までに、残りを昭和56年3月末日までに借入れること。金融機関からの借入金については会館の竣工時点において200,000千円を借入れることに決定した。
7. 役員改選について  
全員留任の方向で進めることに決定した。  
なお、欠員中の監事1人については菊池平三郎を、評議員についてはその団体から推薦することに決定した。
8. 総会開催について  
通常総会を5月23日午後2時から浦和市平安閣において開催することに決定した。
9. 建設労働者福祉センター及び建産連会館（仮称）建設基本構想について  
建設基本構想、雇用促進事業団との接渉予定等について審議した。

広報委員会 昭和55年6月25日開催

「建産連ニュース」第5号の発刊、標語、ポスターの募集及び建産連マークの募集等について協議した。

広報委員会 昭和55年7月14日開催

「建産連ニュース」第5号の編集内容、広告のとりまとめについて協議した。広告については掲載料を30,000円とし、1団体2社宛の推薦方を依頼することに決定した。

建設特別委員会 昭和55年4月25日開催

建設労働者福祉センター及び建産連会館建設事業特別会計収支予算、建設基本構想、測量及びボーリングの実施、設計業者の選定等について協議した。

建設特別委員会 昭和55年7月14日開催

建設労働者福祉センター及び建産連会館の名称、建産連会館建設設計監理業務委託、建設基本設計、各団体からの借入金及び入居保証金等について協議した。



## “建設業退職金共済制度のあらまし”

この制度は、建設現場日々雇用で働く労働者の福祉対策の一環として設けられたもので、この制度の特色は建設現場で働く労働者が事業主を転々とかわっても建設業という一つの業種に就労した期間を全部通算して退職金が支払われる仕組みです。退職金の掛金は、事業主が労働者の持っている共済手帳に共済証紙を就労日数に応じて貼付し、消印することによって納付されます。また、この事業主が負担する掛金については全額免税措置が講ぜられているほか、退職金に対しては国庫補助金に加算され、掛金とその運用収入はすべて退職金として支給されますので、極めて有利な制度になっております。

1、加入するには 埼玉県建設業協会 2、証紙のねだん 1日券と10日券があり、1日券は124円、10日券は1,240円で金融機関の窓口で販売しております。

◎お問あわせは 埼玉県建設業協会内建設業退職金共済組合埼玉県支部  
TEL 0488 (61) 5111

## 「非常用照明装置に関する指針」普及と周知徹底を図る講習会開催

建築基準法によって設置が義務づけられていて、その設計、施行、検査及び維持管理等に関する指針書として、昭和47年に初版され利用されてきましたが、その後建築物の大規模化、高層化、用途の複合化が進み、かつ技術の開発も進み昭和49年から同指針の見直しが行われ、この程その改訂版が建設省住宅局建築指導課の監修により（昭和54年版）が発刊されました。今後この指針により各都道府県における指導監督を行なうよう、通達されました。そこでこの度、その普及と周

知徹底を図るため講習会を下記のとおり開催いたしました。

日 時	昭和55年6月3日(火)
	自10時30分～17時
場 所	浦和市 平安閣6F大ホール
講 師	建設省住宅局建築指導課設備係長 阪口博司様 外2名
参加者	国及び県関係機関 23名
	市 町 村 17名
	会 員 65名
	そ の 他 4名
	計 109名

## 埼玉県工業専業協会 社団法人 埼玉県建設業協会

(社)埼玉県造園業協会は、さる7月29日午後1時より埼玉亭において昭和54年度定期総会を開催し、54年度事業及び収支決算報告を行い、55年度事業計画及び収支予算案を全会一致で決定した。後役員任期満了に伴い新役員及び三役を選出し、無事総会を終了した。

続いて午後4時より別室において、牛見住宅都市部長(知事代理) 斉藤県議会議長その他多数の来賓をお迎えして懇親会を開催し、6時半盛會裡に散会した。

今夏の協会事業として、次のような行事を予定している。

### ①造園工事技術者試験1級2級学科講習会

期日 昭和55年8月23日、24日

場所 川口市安行植物取引所造園センター

### ②夏期研修旅行

期日 昭和55年8月26日、29日

場所 鬼怒川温泉

## 埼玉県工業専業協会 社団法人 埼玉県造園業協会

## 埼玉県工業専業協会 社団法人 埼玉県電業協会

## 「公共工事の前払金保証とは」(1)

保証事業会社が保証の対象とできる公共工事は法律によってその範囲が決められています。

一般的には国または地方公共団体の発注する建設工事と考えられていますが、この法律でいう公共工事は、もちろんこれらを含んでいますが、さらに広範囲におよんでいます。

法律で定義されている公共工事は次のものがあります。

- 1、国、公社（日本国有鉄道、日本専売公社、日本電信電話公社）、地方公共団体、その他の公共団体の発注する土木建築に関する工事（工事の設計、調査及び工事の用に供することを目的とする機械類の製造を含む）又は測量。
- 2、資源の開発等についての重要な土木建築に関する工事又は測量であつて建設大臣の指定するもの。

## 東日本建設業保証(株)埼玉営業所







## 昭和55年度「違反建築、違反宅造をなくして住みよいまちづくり」運動の実施について

県民一般に建築基準法及び都市計画法の目的内容について、周知徹底を図るとともに、違反建築等に対して、行政上の所要の措置を積極的に講ずることによって、良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に努める気運を高めることを目的として、来る10月11日から10月20日まで全県的に実施されます。

なお、この期間中当士会では、県、

土木事務所および特定行政庁のご協力を得て、県下約17ヶ所で法令説明会並びに建築無料相談所(約6～7ヶ所)を開設いたします。

主催

埼玉県、特定行政庁、市町村(特定行政庁を除く) (埼玉県建築士会協賛)

(埼玉県建設業協会外9団体)

社団法人 埼玉建築士会

## 法人化10周年記念事業について

去る5月23日法人代10周年(創立15周年)の記念式典を開催し更に記念事業として、下記行事を予定している。

- 1) 耐震講習会の開催 (未定)
- 2) 記念ゴルフコンペ (9月)
- 3) 山梨県立美術館の見学 (10月)
- 4) 研修会の開催
  - (a) 職員のためのゼミナール(7月12日～14日)
  - (b) 新様式による学校建築の見学

社団法人 埼玉建築設計監理協会

## 政令改正の趣旨周知のための研修会

すでにご承知のように建築基準法施行令の改正は去る7月14日公布され、昭和56年6月1日施行されることになりました。今回の施行令の改正は設計事務所の業務に大きな影響を及ぼすことが予想されます。同施行令改正の対応策として予てより検討されていますが改正の趣旨を登録建築士事務所十分周知されるよう大々的に研修会の開催が予定されています。詳細については後日決定されるとおもわれますが各会の分担をお知らせします。

### 1. 政令改正に伴う周知事業と各会の分担

主催者等	内容	日数	対象者	開催場所	時期	テキスト	主催 後援 協賛
士会連合会	施行令改正全般に関する講習	1日	建築士一般	ブロック単位(士会連合会別、各士会)	9～10月	●新旧対照 ●逐次解説	士会 ●事務協
建築センター 日事連	構造計算に関する理論講習(教養講座)	1日	●構造に関する心のある建築士	ブロック単位	11月	●構造計算方法に関する解説(日本建築センター)	センター ●事務協 ●士会
日事連 事務所協会	施行令の意と計算に関する演習的講習	2～3日	●登録事務所開設者 ●管理建築士 ●設計・工事監理に携わる建築技術者	県別(2～3県で1か所)	1～3月 ないし 11～1月	●構造計算方法に関する解説 ●計算実例集 ●演習問題と解答(日事連)	事務協 ●士会

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

## 工事指名参加願隔年制

我々埼玉測協は多年の懸案であった標記隔年制実施要望書を去る7月29日埼玉県知事に提出した。下記の如く、今回はその実現に期待がもてるが、之が実現すれば県内市町村、公共団体も右ならえで、実施して貰えるものと期待している。

政治経済の先行きは予想し難く、一段と困難な時代に突入し、事業の種類に拘わらず、諸事節の時代、省力化の要請に対し、指名参加願の隔年制は、その一つの大きい対策との認識からこ

の要望となった。

幸い埼玉県本年六月定例会の一般質問で本願につき「事務省力化の見地から国や他県に合せて隔年制を実施できないか」との質問に対し知事が「最近の傾向としては隔年制を取り入れる公共団体がふえているので、県としても早急に之をとるよう検討したい」と前向きな説明をされた。我々はこの理解ある積極的な姿勢に大きい期待を寄せている次第である。

社団法人 埼玉県測量設計業協会



## 会員だより

### ダンプカーの輸送費値上げに関する陳情を行う。

社団法人埼玉県ダンプカー協会は昨年来の燃料高騰により現状では正常な輸送が困難となったため、5月8日埼玉県知事を始め関係官庁に対し、関根仁平会長始め協会理事により輸送費値上げの陳情を行ないました。

陳情書の内容については紙面の都合でくわしくお知らせすることができませんが標準輸送費日額、46,580円です。是非この価格で、実現を図って頂きた

いという内容であります。

陳情先は、埼玉県知事、埼玉県土木部長、埼玉県農林部長、埼玉県住宅都市部長、埼玉県企業局長、埼玉県住宅供給公社ですが、現在のところ回答はでておりません。この日額を実現する上からも水平積を守り、交通事故防止につとめたいと思いますのでご協力をお願いします。

### 社団法人 埼玉県ダンプカー協会

### 埼玉協昭和55年度安全・技術講習会を実施

8月21日・上尾市福祉会館において、組合全従業員が参加し、標記安全大会を行いました。

御来臨者

埼玉県知事(代) 住宅都市部長(代)  
日本住宅公団 総務課長(代)  
(社)建産連会長(代) (社)建産連副会長

主要行事

交通安全講習 上尾警察署  
安全衛生講習 埼玉労働基準局  
技術講習試験 全圧連講師  
定期健康診断 労災防止協会

### 埼玉県コンクリート圧送組合

### 木造建築災防協議会について

最近における県内建設業の休業4日以上の災害は、年平均約1900件発生しているが、そのうち、木造家屋建築工事の発生件数は大むね1000件で53%になり、半数をこえている。又、昨年1年間の死亡事故は、建設業全体41件のうち、木造建築関係は11件でほぼ3割に近い。

このため、昨年夏以来、埼玉労働基準局の指導により協議を重ねたが、この程木造建築災害防止協議会(議長は

平井建災防支部長)が設立された。

同協議会は、建災防埼玉支部を初め、埼玉燻土木工業会、埼玉県左官業組合連合会、全県総連埼玉建設労働組合、同埼玉土建一般労働組合の5団体によって構成され、事務局を建災防埼玉支部においている。将来、前記以外の職別工事業団体の加入も考えており、当面行なう事業としては、安全衛生教育と安全パトロールに重点を置いている。

### 建設業労働災害防止協会埼玉県支部

### 砕石のための堀削作業講習会のお知らせ

当協会本部より上記講習会開催の通知が有りましたが当支部では該当が有りませんが貴建産連の会員で技能資格を必要とされる(労基法安衛法規)事業が有れば本部で一括教育講習を行いますので御申込み下さいます様申込書は支部に有りますので御送附いたします。

記  
実施期日 昭和55年9月11・12日2日間  
実施場所 東京  
申込期日 8月20日  
申込場所 東京都中央区銀座3～2～19  
(建築会館)(社)日本砕石協会宛  
問い合わせ 埼玉県秩父市中町7～2  
日本砕石協会埼玉県支部  
電話(04942)2-5423

### 社団法人 日本砕石協会埼玉県支部



## 夏期交通安全事故防止講習会の開催

埼玉県下に於ける昭和55年7月現在の交通事故は全国第7位と言う誠に憂慮すべき現況にあり、埼玉県内陸砂利開発(協)は昭和55年7月19日熊谷、川越地区協議会共催のもとに熊谷福祉センターに於いて県警本部交通企画課の講師を招き熊谷警察の協力を得て交通事故防止に対する講習とスライドによる説明を2時間40分にわたり受講した。出席者は300余名あり、交通事故の絶滅

を期すべく盛会裡の内に終了した。

更に、本庄地区協議会に於いても翌20日児玉郡上里町中央公民館に於いて10時より2時間30分にわたり県警本部の講師、本庄警察応援のもとに実施し186名受講した。両会場共受講者には講習受講カードを交付し交通事故防止に万全を期することにした。

## 埼玉県砂利協同組合連合会

### ご挨拶

暑中お見舞申し上げます。

去るトリプル選挙にあたっては、各業界の皆様のご鞭撻、ご支援を賜わり、三期目の当選を果たすことができました。この機会をかり、必より厚くお礼申し上げます。

今日の日本の経済が抱えている課題は、極めて複雑・多様化・世界的な動静によって変転極まりない条件の中にあると申せましょう。

財政再建の途も、単に日本の国内問題ではありません。エネルギー、防衛論争、食糧の自給体制は勿論であります。

日本国民のもつ民族性、順応性、努力などは、二千年に及ぶ島国の中に育てられ、特に資源を持たない民族の智慧なのであります。

都市施設、教育など埼玉の過密県の持つ悩みは魚眉の問題であります。

沢田氏は、関連産業の皆様を始め、各界のご鞭撻をいただきながら、国会内外を通じ国民生活安定のため働きます。至らぬ点も多いと思いますが、ご叱声を含めてのご支援をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

衆議院議員 沢田 広

## 埼玉県下水道施設維持管理協会

## 浄化槽を設置したら必ず申請し、維持管理を実施して下さい。

浄化槽を設置したら必ず確認申請を行って下さい。当協会では申請用紙に責任保証をつけて会員に頒布しています。

浄化槽は、県に登録され協会の保証のついた製造業者のものを御使用下さい。最近責任のない品物を販売している無名業者が立ちまわっていると聞いております。

また、設置された浄化槽は必ず維持管理を行なって下さい。維持管理をしないでほっておきますと浄化槽の本来の機能を発揮することはできません、大きな公害源となります。

維持管理は県の「維持管理要領」に基づいた赤色カードを契約業者が配布しており、保健所の検査時に提示することになっております。

## 社団法人 埼玉県浄化槽協会

### 共販に就いてのお願い

連産連の皆様には、日頃格別な御引立を賜り厚く御礼申し上げます。

私共コンクリート製品業界も猫の目の様に変る行政と経済にその対応策に苦慮しています。過去10年前位までは良いにつけ、悪いにつけ、5年位のサイクルで廻っておりそれに対して対応策も、又準備も出来ましたが、昨今はそれも出来ません。一寸のミスが会社を倒産に追込んでいく厳しさです。中小企業の集りである私共業界が、この厳しい社会で生きて行くには業界全体が大団結して、協同組合に許された、共同受注販売以外に道はないと考え、一部製品に対し共販にふみきました。その趣旨は1、各社の特性を活し乍ら、業界全体から見た計画生産をし、従来の無駄なスト

ックをなくし経済的圧迫を少なくする  
2. 組合で品質管理の強化を行い品質の向上を計る。

3. 業界全体を把握し安定供給を行う。  
以上の様で、一口に言えば業界全体の合理化であると考えています。単価につきましても理事長が度々の会合の席上で申し上げている様に逆さやと言う事は全く考えていません。

合理化の上になった適正価格を以てお願いする様にしています。

共販と言えば一般的に団結の力によって、単価の釣上げと言う様にとられていますが、私共組合はあくまで業界の合理化と言う様に考えています。趣旨御理解の上御協力の程をお願い致します。

## 埼玉県コンクリート製品協同組合



# 会員投稿欄



この建産連ニュースを会員皆様のより身近な、かつ交流の場として活用していただくために新たに投稿欄を設けましたので随筆、短歌、俳句、川柳等どしどし事務局宛お送りください。

## 随筆

### 「日々是好日」

(社)埼玉県宅地建物取引業協会  
会長 今西定雄

今年の梅雨は空梅雨で私達の水がめであります利根の水源地に雨が降らない為に東京ではかっ水期の水制限におびえて居ったようです。つい先日気象庁の梅雨明け宣言が出たのも束の間、低気圧が日本列島に長期滞在、全国的に大雨と冷気が居すわってお陰様で私達ものぎ易い日々を過ぎて居ります。

私は天性の楽道家で「二人の為に世界はあるの…」という結婚式で若い人がよく歌っているあの歌詞のように「私の為に世界はあるの」ということを信条として60余年の生涯を過ぎて参りました。くよくよしても、泣いても怒っても1日は1日、それなら楽しく笑って喜んで1日を過すにこした事はありません。暗い所は見ないで明るい所に目を向け、下を見ないで上を見ながら胸を張って明日の人生を楽しく過すことに頭を使って行きたいと考えています。

私は人におこられたらカガミの中の自分を見つめながら反省する事にしています。

人におこられている自分はおこられるような顔をして居ったに相違ありません。

つい先日回転椅子から落ちて左手を傷めたので友人の外科医三井先生の所に参りましたら2ヶ所骨折、1ヶ所ヒビが入っているとおどかされました。私は少しハレている外、いたみの無い手を振り乍ら明日のゴルフの話をして先生に頼みましたが「パターだけなら良いでしょう」というつれない返事とギブスで固定するという冷い好意ですごすごと家に帰って参りました。

夜、床に入って考えて見ますと椅子から落ちた時、頭を打たなくて良かった、頭だったらただでは済まなかったはず、足だったら歩けない、右手だったらご飯も1人では食べられなかった訳ですから大難は小難、神様は私に休養と反省の為に好意ある警告をなさったものと感謝を捧げる事に致しました。

私は武者小路先生が好んで口にされた「日々是好日」を座右の銘として今日迄過ごして参りました。

「渡る世間に鬼は無い」人の性は善也、私は性善説の信奉者です。これからの1日1日を最良の日として過すことに心掛け、残された午後3時の人世を明るく楽しく過したいと思っています。以上



## 会員 人事往来

- ◎埼玉県大工工事業協会 会長 牛草真澄  
（社）日本建設大工工事業協会 副会長に就任  
昭和55年4月1日
- ◎（社）埼玉県測量設計業協会 会長 小山正夫  
（社）全国測量業団体連合会 常務理事、広報委員長 退任 昭和55年5月20日  
同関東地区協議会 議長に就任  
昭和55年6月15日
- ◎（社）埼玉県宅地建物取引業協会 会長 今西定雄  
黄綬褒章を受章 昭和55年4月29日
- ◎埼玉県下水道施設維持管理協会 会長 沢田広  
衆議院議員に当選 昭和55年6月23日



## 連合会日誌

- 4月4日 建築住宅安全協合理事会に荒井事務局長出席し建産連会館建設計画について説明し資金貸与方を依頼した。
- 4月5日 公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体に提供した。
- 4月7日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設用地貸与の見通し等について労働部雇用保険課、住宅都市部住宅総務課と協議。
- 4月8日 建設労働者福祉センター建設に関し雇用促進事業団と協議。
- 4月10日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設用地の早期貸与について住宅都市部住宅総務課、労働部雇用保険課と協議。
- 4月15日 住宅都市部幹部との連絡調整会議を開催し意見交換を行った。
- 4月21日 建設労働者福祉センター建設に関し労働部雇用保険課、住宅都市部住宅総務課と連絡会議を開催し、事業の円滑な推進を図った。
- 4月25日 建設特別委員会  
建設労働者福祉センター及び建産連会館建設事業特別会計収支予算、建設基本構想、測量及びボーリングの実施、設計業者の選定等について協議。  
正副会長会議  
昭和54年度事業報告、収支計算、昭和55年度事業計画、収支予算総会開催日程等について協議。  
公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体に提供した。
- 5月1日 理事会  
昭和54年度事業報告、収支計算、昭和55年度事業計画、収支予算、会費徴収、特別会計予算、建労センター及び建産連会館建設基本構想等について協議。
- 5月8日 (社)埼玉県測量設計業協会通常総会に齊藤会長出席。
- 5月10日 昭和54年度収支計算その他について監査。  
監事 関口清、小川清、菊池平三郎
- 5月14日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設基本構想について齊藤会長、岩堀副委員長と協議。  
(社)埼玉建築士会通常総会に齊藤会長出席。
- 5月15日 建設労働者福祉センター、建産連会館基本構想について雇用促進事業団と協議。
- 5月16日 (社)埼玉県ダンプカー協会通常総会に荒井事務局長出席。  
建産連設立の経過、運営状況等調査のため山梨県建設業協会三科

事務局長外3名来所。

- 5月17日 埼玉県コンクリート製品協同組合開所披露式に大久保専務理事代行出席。
- 5月19日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地ボーリング及び測量実施のため県有地借用申請書を知事あてに提出。
- 5月20日 建産連設立の経過、運営状況等調査のため岩手県建設業協会会長、岩手県土木部総務課長外2名来所。  
(社)埼玉県建設業協会通常総会に会長及び事務局職員出席。  
(社)埼玉県空調衛生設備協会通常総会に荒井事務局長出席。
- 5月22日 通常総会
- 5月23日 昭和55年度建産連通常総会を平安閣に於て開催し、昭和54年度事業報告、収支計算、昭和55年度事業計画、収支予算、会費の徴収、特別会計予算、建労センター、建産連会館建設基本構想等について議決。  
建設省及び住宅都市部と連絡調整会議を開催。  
建設業労働災害防止協会埼玉県支部通常総会に齊藤会長出席。
- 5月30日 公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体へ提供した。
- 6月2日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地地質調査位置決定。
- 6月5日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地地質調査開始。  
建設産業団体連合会補助金交付申請書を知事あてに提出。
- 6月10日 雇用促進事業団において建設労働者福祉センター設計業者選定について協議。
- 6月12日 建設労働者福祉センター、建産連会館建設用地地質調査終了。
- 6月14日 (社)日本塗装工業会埼玉県支部通常総会に安藤副会長出席。
- 6月17日 建産連会館建設に伴う共同施設助成金交付方について建設業振興基金と協議。
- 6月18日 建設労働者福祉センター新築工事設計監督業者として、埼玉建築設計監理事業協同組合が指名される。
- 6月19日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設設計について会長ならびに関根、岩堀副委員長と協議。
- 6月20日 建設労働者福祉センター建設設計について雇用促進事業団と協議。
- 6月24日 公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体へ提供した。
- 6月25日 正副会長会議  
委員会構成、昭和55年度事業、慶弔慰見舞規程等について協議。  
広報委員会  
建産連ニュースの発行、標語、ポスターコンクール等について協議。



社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会長 小池泰年

〒336 浦和市仲町 3-13-7  
電話 0488(22)4124・6598

社団法人  
埼玉県建築士事務所協会

会長 岩堀徳太郎

〒336 浦和市高砂 3-10-4 建設会館内  
電話 0488(64)9313番

協定会日誌

測量設計事業の発注は  
当協会員にご指名下さい。  
協会員の事故については  
当協会が責任をもって善処いたします。

社団法人  
埼玉県測量設計業協会

会長 小山正夫

〒336  
浦和市岸町 7-6-15  
電話 0488(22)8252



確かな技術

親切な施工

アフターサービスは 万全です



住宅から特殊、高層ビルまで

— 地域社会に奉仕する総合建設業 —



## 齋藤工業株式会社

本社 浦和市北浦和3-6-5  
電話 0488(33)1555番(大代表) ㊦336  
東京支店 東京都台東区東上野2-20-8(国際ビル)  
電話 03(831)1486番 ㊦110



橋梁塗装  
建築塗装  
プラント塗装  
各種吹付塗装

社団法人 日本塗装工業会会員  
社団法人 日本鋼橋塗装専門会会員



## 内藤塗装工業株式会社

㊦367 埼玉県本庄市日の出1-12-29  
TEL 0495(24)2323(代)  
支店 群馬県前橋市昭和町1-21-23  
TEL 0472(23)2519  
営業所 東京・上尾・仙台・古河・流山・鹿島

## 火災報知機の製造・販売・施工

消防施設工事業(般-53)第223号  
埼玉県住宅都市部指定資材・火災報知装置



## 中央報知機株式会社

社長 田中久之

埼玉県電業協会賛助会員  
埼玉県建築設計監理協会賛助会員  
埼玉県建築士事務所協会賛助会員

本社 ㊦154 東京都世田谷区若林5-12-2  
電話 03(413)5001  
埼玉営業所 ㊦350 埼玉県川越市脇田本町24-21  
電話 0492(45)2336

## 塗装専門 創業30年

鋼橋塗装 一般建築塗装  
(社)日本塗装工業会・塗和会々員

住友グループ神東塗料代理店



## 美幸塗料工業株式会社

㊦330 大宮市大門町3-195  
☎0486(41)1022(代)



## 55年度宅地建物取引主任者資格試験 10月19日(日)の試験をめざして

合格を確実にするために 本試験形式・最終力だめし

### 講習会

### 模擬試験

★日時 9月10日(水)・11日(木)  
(AM9:15~PM5:00)

★日時 9月24日(水)・25日(木)  
(AM9:00~PM5:00)

★受講料 1名12,000円  
(但し、当社通信講座受講の方は、10,000円)

★受験料 1名12,000円  
(但し、通信講座または講習会受講の方は、11,000円)

★会場 農業共済会館 大宮市北袋町1-340(与野駅下車)(講習会・模擬試験ともに)

★お申し込み・お問い合わせは、下記へどうぞ

(社)埼玉県宅地建物取引業協会 〒336 浦和市高砂4-2-4(鈴木第2ビル) TEL (0488)61-5407  
大宮支局 〒330 大宮市大門町1-1(ミナトビル) TEL (0486)42-2561  
◎住宅新報社 事業部 〒105 港区西新橋1-6-11(西新橋光和ビル) TEL (03)504-0361



## 総合建設業

併設 岩堀一級建築士事務所

## 岩堀建設工業株式会社

本社 川越市六軒町1丁目3番地ノ10

TEL. 0492(25)5111(代)

支店 東京都文京区本郷3丁目33番地ノ3

TEL. 03(811)8296

自然を活かし  
快適な生活環境をつくる

## 浦和土建工業株式会社

取締役社長 関根仁平

本社 〒336 埼玉県浦和市岸町5丁目7番11号  
電話 0488(29)2911(代表)  
東京支店 〒114 東京都北区滝野川7丁目9番6号  
電話 03(916)3061(代表)

### 重点講義で ポイントを—— 宅地建物 取引主任者 資格試験

実力を練磨し  
合格の自信を!

#### 講習会

#### 模擬試験

●日時 9月6日(土)  
9月7日(日)  
9:30~16:45  
●会場 埼玉県労働会館(北浦和駅西口  
徒歩5分)浦和市常盤9-24-13  
●受講料 1人2日間 12,000円(テキスト  
代含ます)

●日時 9月28日(日)・10月5日(日)  
12:00~16:45(12:30 試験開始)  
埼玉県労働会館(講習会場と同じ)  
●会場 埼玉県労働会館(講習会場と同じ)  
●受験料 1人2日間 12,000円  
●実施要領 1回40問で1日2回、2日で4回行な  
います。各回終了の都度採点の上、正  
解、解説書をお渡します。

●日時 9月20日(土)  
9月21日(日)  
9:30~16:45  
●会場 埼玉県労働会館(A組と同じ)  
●受講料 1人2日間 12,000円  
※A・B組のいずれか都合のよい日を選んで  
下さい。テキストは会場でも販売します。

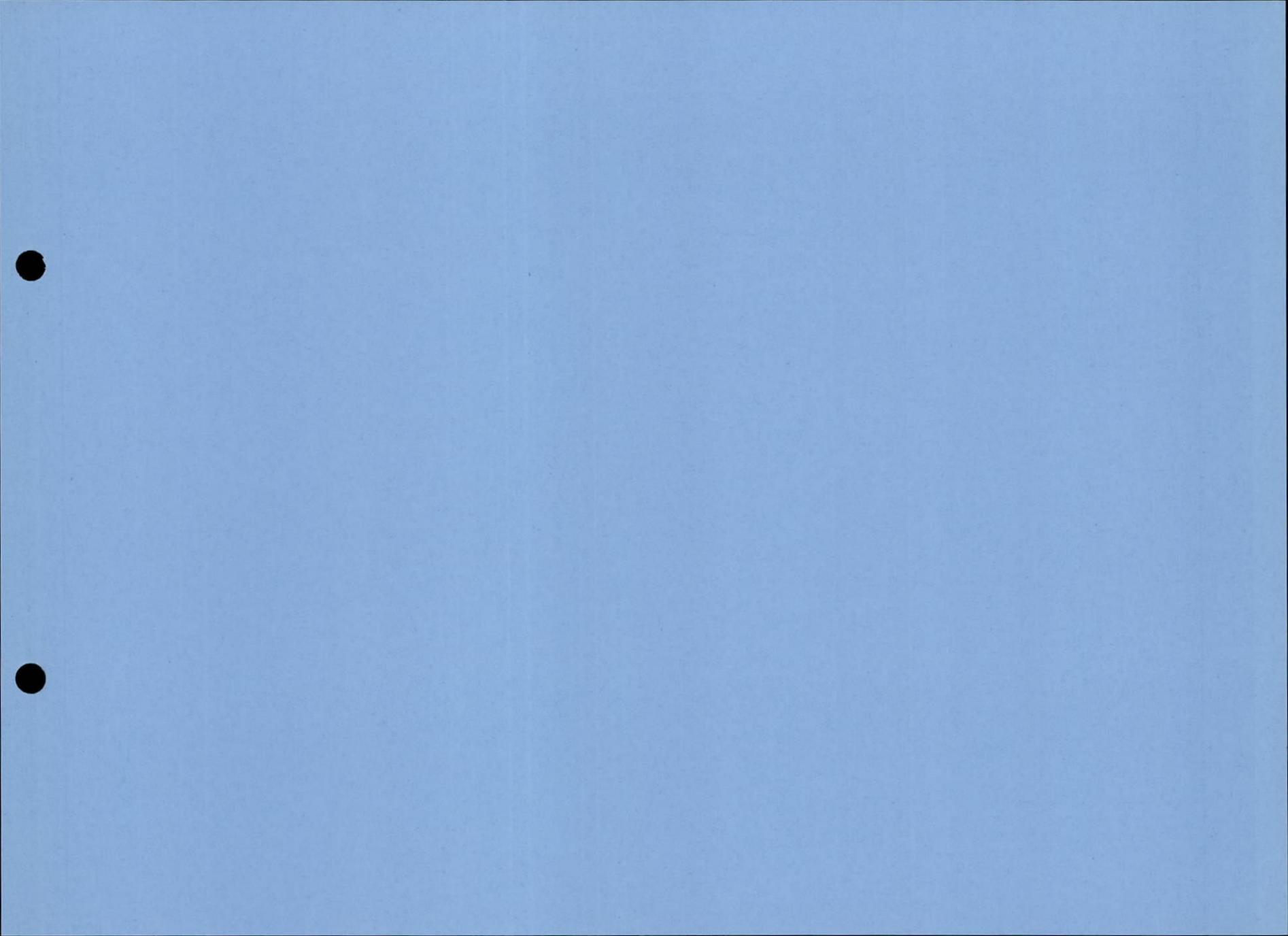
9月28日	1回	12:30~14:30
	2回	14:45~16:45
10月5日	3回	12:30~14:30
	4回	14:45~16:45

1回40問の出題で、その70%である28問以上正解で  
あれば合格です。本試験前に臨場感を身につける絶  
好のチャンスです。

主催 (株)週刊住宅新聞社  
協賛 (社)埼玉県宅地建物取引業協会

●お問い合わせ  
週刊住宅新聞社 本社 ☎ 03(354)3151  
埼玉支局 ☎ 0488(82)8021







建産連ニュース 第5号

昭和55年 8月20日印刷発行

編集 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
発行 法人

郵便番号336

浦和市高砂3丁目10番4号

電話 (61) 5111



## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月